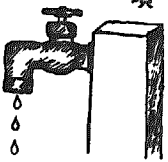


# ガス・水道事業会計の決算を公表します。

## 総括事項



四十七年度水道事業は、年度末給水戸数四二一九戸で、前年度より二四四戸増加し、給水量においては一八七七千m<sup>3</sup>と前年度より一〇千m<sup>3</sup>増加した。また一日最大配水量は九五三m<sup>3</sup>を記録したが拡張事業も順調に進み給水に対する不安は全くなかった。



本町のガス事業は宅地造成等による新設住宅の増加と一般家庭の使用量の増加及び消費機器の普及によりガス供給量は年々増加してきている。前年度は二四八戸増加し、供給量は二八九〇万m<sup>3</sup>と前年度より一六二万m<sup>3</sup>増加した。ただ暖冬の影響で戸数の増加にも拘らず過去の供給量の伸び率は及ばなかった。事業収益七千八百二十万円のうち料金収入は六千四百七

度より三千一三七万六千円と大市に六〇・九%の増加をみたことによる給水量の増加と料金の値上げによるものである。費用については給費用八千六百三十三万六千円、前年度より二千三百五十三万三千七百七十七円増額した。これは主として企業債利息、減価償却費、人件費等の増加によるもので今後も更に増

加する見込みである。建設改良事業では四十四年度より実施している拡張工事も四年目として計画通り施行し施設の完備と共に今後の需用の増大に対処したい。また有取水量の向上を図るため量水器の取替えを実施したが今後も更に推進し企業経営の健全化を図ることに努力する。

(決算書)

### 一、水道事業

#### (1)損益計算書

区分	科目	金額
収益	営業収益	103,303,789円
	営業外収益	1,316,313
	計	104,620,102
費用	営業費用	65,894,019
	営業外費用	20,942,286
	計	86,836,305
差引当年度純利益		17,783,797

### 二、ガス事業

#### (1)損益計算書

区分	科目	金額
収益	営業収益	64,579,397円
	営業雑益	12,476,003
	営業外収益	964,582
計		78,019,982
費用	営業費用	45,020,888
	営業雑費用	13,558,149
	営業外費用	6,114,217
計		64,693,254
差引当年度純利益		13,326,728

#### (2)貸借対照表 (48.3.31現在)

区分	科目	金額
資産	固定資産	471,490,793円
	流動資産	54,154,482
	計	525,645,275
負債及び資本	流動負債	1,926,849
	資本金	457,219,163
	剰余金	66,499,263
計		525,645,275

(注) 企業債未償還元金 440,799,010円

## 慣れた火にあらたな注意

近年、生活様式の上に伴い、火災の様相も複雑多様化しつつあります。さて、今年も火を使用する時期を迎えて、火災原因で最も多いのは失火であつて、何れも火気取扱いの不注意や不始末によるものが一番多く、全火災の一四・六%を占めており年々増加の傾向にあることは全く憂慮すべきことであり、一人一人みなで気をつけましょう。

## 恐しい有毒ガス 火勢強める 建材や樹脂

まくらが焦げて窒息死、最近の家屋は新建材による内装や家具、化学繊維、プラスチック用品がふんだんに使用してあるので、火事になると、黒い煙や、有毒ガスが発生して、ボヤでも死亡する例が非常に多くなってきました。日本の家屋は、マッチ箱、火が出れば、あつという間に全焼してしまう。石油ストーブをひっくり返した時などは、パツと火の海となるが、たばこの火、コタツのつけっ放しなどは、長い間くすぶり続けてから燃え上るため、その間は室内は煙が充満して窒息死する。タバコの火、コタツのつけっ放しは特に注意するよう。

## ダンゴ・モチ等の製造販売は 営業許可を受けてから!!

最近、だんご・モチ等を、市場あるいは、ふり売を無許可で、製造販売している方が多くみられることと、保健所より指示がありまこと、これらの方は、至急、営業許可を受けてください。申請手続については、保健衛生課へ、お問い合わせください。(注) 無許可で営業した場合は、食品衛生法第三〇条の規定により、第一年以下の懲役又は十以下の罰金に処せられます。保健衛生課

# 献血にご協力下さい十月八日「ゆうあい号」来町!!

## 「農業委員会だより」

### 農地の転用許可申請等推進要項が 新しく制定になりました

このたび新潟県農地部長より農地転用許可申請等推進要領の制定にともない、今まで毎月五日前後に開催してまいりました農地法関係審議の農業委員会を九月から毎月、月末に開催することになりましたので、農地法の申請をされる方は必ず毎月二十日まで手続をとり、連絡いたします。転用の方は少なくとも申請土地の登記簿謄本一通、当事者の住民票謄本、転用の場合は更に土地改良の意見書、関係図面を必ず添付して下さい。

## 二、本町の土地と農業を守る運動の推進

最近、全国的に土地の価格が上り乱開発、農外資本などによる土地の買占めなど土地対策が大きき社会問題として議論を呼んでおります。これら多くの大方が農家の犠牲によっておこっております。このようなことから全国、全県、全市町村をあげるとして農林業を守ろうというのろしがりやがりました。本町に於ては農業委員会、農業協同組合、土地改良、農業共済事業運営協議会、農政対策協議会の農業団体が一丸となつてこの運動を推し進めることになりました。しかしこの運動は決して土地の不法運動ではありません。一旦土地を手放せば二度と手元に戻るといふことは殆どありません。手放す手前にも一度よく考え、他に拓く道はないのかどうか前記の農家の代表者に相談しましょう。土地と水、緑と太陽これは農家の大きな心の支えであるはずで

## 三、農業構造政策推進 農家対策事業に 積極的な参加を

物価経済のはげしく揺れ動き日に日に変化する社会情勢の中で確かに農業も大きく前進して参りました。しかし農政に対する不信は消えておりません。昔から農業は働けば生きられるとされてきました。しかし現代社会に於て生きている中味であり、一口に生活にうるおいのあることつまり張合のあることとでは農業も他産業並にうるおいのある農業は出来ないのです。このようなことから現在の農業経営のあり方、農政上の疑問や問題点、地域農業の実態、今後の方向など農業を営むために潜在している数々の悩みなどお互いに話しあい、考えあひ、視あいて行政に反映させて行きたいこれが、農業構造政策推進農家対策事業の柱であります。十一月頃に各部落へ向う

皆様方と直接ひざを交えて検討する考えです。集まっていたく範囲は農家の中心となつて働く夫婦を対象としております。皆様方の創意と工夫が明日の農業に役立つことを考え、この事業推進に積極的な参加をお願いします。農業委員会

### この際です

#### 行政苦情相談の利用

国や県の仕事のやり方について納得のいかないことや、又、これらの仕事に対して不平や不満の点がないでしょうか。このような不平不満をできるだけ速かに解決してやりたいという目的で出来たのが、この行政苦情相談の制度です。この制度はどなたでも利用できますが、未だにその趣旨が徹底しない為か、この地域では利用される方は誠に少ないのであります。しかしながら折角こういう制度

## 戦没者等の妻及び戦没者の父母等に対する特別給付金の 継続支給のお知らせ

戦没者の妻は二〇万円、父母等は一〇万円をそれぞれ国債で支給されましたが、国債の最終償還は本年四月二〇日、父母は昨年五月二〇日に完了したため、継続としてこのたび支給されることとなります。

戦没者の妻は二〇万円、父母等は一〇万円をそれぞれ国債で支給されましたが、国債の最終償還は本年四月二〇日、父母は昨年五月二〇日に完了したため、継続としてこのたび支給されることとなります。

戦没者の妻は二〇万円、父母等は一〇万円をそれぞれ国債で支給されましたが、国債の最終償還は本年四月二〇日、父母は昨年五月二〇日に完了したため、継続としてこのたび支給されることとなります。

戦没者の妻は二〇万円、父母等は一〇万円をそれぞれ国債で支給されましたが、国債の最終償還は本年四月二〇日、父母は昨年五月二〇日に完了したため、継続としてこのたび支給されることとなります。

戦没者の妻は二〇万円、父母等は一〇万円をそれぞれ国債で支給されましたが、国債の最終償還は本年四月二〇日、父母は昨年五月二〇日に完了したため、継続としてこのたび支給されることとなります。